

9月定例会
一般質問

横芝光町の町政を問う！



森川 貴恵 議員・・・P5

- ◆自然環境の保護は
- ◆自然を守るための予算は

宮藺 博香 議員・・・P6

- ◆総人口が減るなか職員数は増えているが
- ◆経常経費をどのように抑制していくのか



川島 富士子 議員・・・P7

- ◆出生届のオンライン提出を
- ◆共生社会の実現へ、手話言語条例の制定を
- ◆成人・高齢者に対するRSウイルス感染症は
- ◆シビックプライド構築・条例の制定を

森 大地 議員・・・P8

- ◆旧こどもの国跡地開発の現状は
- ◆学校教育のICT化の現状は



山崎 義貞 議員・・・P9

- ◆平和教育の取り組みは
- ◆水田農業対策は
- ◆町道の安全対策を



もり かわ たか え 議員
森 川 貴 恵

Q 当町の自然を守る取り組みは

A 持続可能な町づくりを進めたい

自然環境の保護

Q 当町に生息している動植物の実態把握は

A 当町は豊かな自然に恵まれており、田園地帯や湿地のほか九十九里浜に面する海岸線など、多様な生態系が形成されています。なお、動植物の実態把握については、町独自の調査は行っていないですが、千葉県が調査を行っている動植物データを活用しています。

Q 乾草沼（ひぐさぬま）の現在の状態は

A ハスの花の咲かない原因は特定できていませんが、温暖化が影響しているのかなと思います。年1回行っている水質検査で特段の変化はありません。希少種トンボについては、町として調査は行っていないですが、保存活動をしている団体によると数は少なくなっているが存在はしているということです。

Q 貴重な財産である乾草沼を町で管理できないのか

A 沼の財産としての所有権は町にあります。が、水面は農薬用水として土地改良団体が権利を持っています。周りの土地は、個人所有であり権利関係が入り組んでおり町独断では簡単ではありません。

Q 光町となっている乾草沼についての説明看板は新しくできないか

A 看板は合併前に自然環境保護の面から設置したのになりますので、内容も含め確認して適切な対応を取りたいと考えています。

Q 太陽光発電パネル設置についての考えは

A いろいろな問題があると認識しています。民間についてはビジネスであるので規制が難しい。国も後押しし、補助金をつけたりしながら進めてきたこともありますが、いかなものかと思っています。

Q 太陽光発電パネル設置については、町の条例で許可制等の措置ができるのか。

A 全国的には、条例等で規制している自治体もあります。個人の財産活用の権利を守ることは重要なので、現段階では規制できないが慎重に調査研究していきます。

自然を守るための予算

Q 森林環境譲与税の使途における具体的実績は

A 森林環境譲与税は、令和元年度から交付されています。令和6年度か

らは森林環境税として国民1人当たり年額1,000円が徴収され、県や各市町村に森林整備等の財源として譲与されています。令和6年度までは、千葉県と共有して森林簿データを管理する森林クラウドの使用料として、令和7年度からは、

森林が起因となる災害危険箇所の調査や森林が適正に管理されていない箇所の下刈りや間伐を実施します。

Q 令和6年まで森林環境基金へ積み立てられていた理由は

A 当町の林業従事者が3名と少なかったことで、なかなか整備等ができませんでした。

今後の予定は

Q 森林組合でも機運が高まっているので、町としても関わって適正な運営に努めていきます。



Q 現在の大型予算は将来につながらない

A 自主財源の確保や経常経費の抑制を図る



議員 香 博 蘭 宮

Q 近年の当初予算額は横芝小学校の改築工事等があったとはいえ、大型予算を組みすぎている状況にあります。また、現在の大型予算が将来自主財源の増額につながってくるような事業展開もなされていないようにも見受けられます。以上のようなことを踏まえ、どのように来年度予算を編成していくのか町長の考えを伺います。

A 令和8年度の一般会計当初予算見込額は126億6,800万円としており、令和7年度当初予算と比較して16億7,200万円縮小する見込みです。これは、横芝小学校改築事業の終了によるところ

が大きくですが、新年度当初予算の編成に当たりましては、町の将来を見据え、横芝光インターチェンジ周辺開発事業や、横芝駅北側の重点施策を着実に進めるとともに、更なる自主財源の確保や経常経費の抑制及び事業の「選択と集中」の徹底に努めていきます。

Q 総人口が減少しているのにもかかわらず、近年職員数は大変増えている状況にあるため、人件費は非常に伸びています。また、扶助費についても、複雑多様化する社会情勢により増額になる状況にあります。これらの状況を踏まえ、きめ細かな対策を講じてい

かないと将来非常に厳しい状況に陥ることは目に見えています。それらを踏まえ町長の考えを伺います。

A 人件費については、最低賃金の上昇や人事院勧告による給与報酬等の増加など人件費を引き上げる要因があります。単年度で抜本的な改善を図れるものではないので、長期的な職員採用計画と会計年度任用職員の人数を精査し抑制に努めます。扶助費のうち町単独のものについては、近隣自治体の実施状況を確認し、引き続き給付水準の見直しを行います。公債費についても、地方債を起す際に町に有利な起債を活用するとともに、近年、利

率が上昇してきていることから、これまで以上に将来負担に配慮した公債費の抑制を続けていく必要があると思います。

Q 経常的経費をどのよう抑制していくのかについてですが、近年委託料にかかる経費がかなり増大している状況にあります。それらについては、一つ一つきめ細かに見直しをしていく必要があると思いますが、町長の考えを伺います。

A 経常的経費の抑制や削減による財源の捻出に積極的に取り組む必要があります。

物件費については、行政評価等による指摘事項を予

算へ反映させていくほか、実施水準を見直しします。維持補修費については、既存施設を適正に維持していくため、老朽化している施設については、将来の人口を見据えた施設の統廃合を図り、維持補修費の抑制を図っていきます。補助費等については、「補助金の適正化ガイドライン」により、適切に見直しを図っていきます。

※その他の質問

- 中学校部活動の地域移行
- ・ 町の基本的な考え方
- ・ いつまでに移行するのか
- ・ 軟式野球への対応
- 学校給食
- ・ 学校給食への地元産良質米の確保
- ・ 地産地消による食材の確保
- 新年度予算
- ・ 町税やふるさと納税等の自主財源をどのように増やしていくのか

かわしま ふじこ 議員
川島富士子 議員

Q 出生届のオンライン提出を

A 国の動向踏まえ導入

Q 出生届のオンライン提出を

A 出生届は子どもが生まれた日から14日以内に、出生地、本籍地または届出人の住所地の自治体に、出生届と医療機関が作成した出生証明書を提出する必要がありますが、出産直後に自治体の窓口に出向いたり、郵送したりするのは手間なため、出生届のオンライン化は子育て世帯の負担軽減に繋がります。国は今後、マイナポータルと戸籍情報システムの連携、医療機関と自治体間の出生証明書のやりとりの電子化などの環境整備を進める方針ですので、国の動向を踏まえながら導入いたします。

Q 共生社会の実現へ、手話言語条例の制定

A 令和7年6月に「手話に関する法律（手話施策推進法）」が公布・施行され、手話施策の基本理念や国、

自治体の責務が法的に明確化されました。今後は障害者計画にその趣旨を的確に反映させ、聴覚障害への理解を深め、手話の普及を促進するため、手話通訳者や要約筆記者の派遣事業、山武圏域で共同実施している手話奉仕員養成研修事業など、意思疎通支援策の充実に取り組み、施策を推進します。法律及び国・県の計画の動向を注視しつつ、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現に努めます。

Q 成人・高齢者に対するRSウイルス感染症

A 症は

RSウイルス感染症は、RSウイルスの感染による呼吸器の感染症で、日本を含め世界中に分布しており、年齢を問わず何度も感染を繰り返します。初回の感染時は重症化しやすく、特に生後6か月以内

に感染した場合や、加齢による免疫力の低下や、基礎疾患のある高齢者、免疫不

全のある人、心臓や肺に疾患がある人は、気管支炎や肺炎などを引き起こしやすい

く、重症化することがあります。感染対策に、60歳以上を対象としたワクチン接種と、生まれてくる子ども

の予防を目的に、妊婦を対象としたワクチン接種が

あります。重症化予防の観点から、主な症状や感染対策

について、町ホームページ等で周知啓発いたします。

Q シビックプライド構築・条例の制定を

A シビックプライドとは、まちに対する住民の誇りや愛着のみならず、より良いまちにするため自ら関わっていかうとする意識を指すもので、町の活性化や魅力の向上、定住促進、少子化対策など、多くのメリットが期待できます。シビックプライドを構築する

具体的な方法は、地域の魅力の発信により住民の地域に対する関心を高めること、住民参加型のイベントやプ

ロジェクトにより地域への愛着を高めること、地域の歴史や文化、自然環境について学ぶ機会により地域理解を深めること、祭りやスポーツイベントなどの交流の機会を通じて住民同士の連帯感を高めるなど、まちづくりへの関心やかかわりを深めることで、構築が進むものと考えております。

条例の制定は、地域に対する愛着や誇りをもつてまちづくりを進めるための意識付けとして、一つの方法でありますので、調査研究してまいります。

※その他の質問

・職員の孫休暇制度の導入を

・こども誰でも通園制度への取り組みは

・小中学校の各図書館へ一括契約方式による新聞の配備・充実を

Q 旧こどもの国跡地開発の現状は

A 協力企業と早期に実現を目指す

Q 旧こどもの国跡地開発の現状は

A 昨年3月に株式会社ユニマツトプレシヤ

スと町との間で「横芝光町屋形地区公有地活用検討パートナー」に関する覚書」の締結後、現在もパートナー企業において、横芝海のこどもの国跡地を含めた周辺の土地活用について検討中です。その間、企業のトップと町長との意見交換、企業と町の担当部門による月に一回程度の打ち合わせを通じて、共に様々な課題の抽出や対応策を検討しています。例として、横芝海のこどもの国跡地の所有者である千葉県と土地の活用に関する打ち合わせを進めて

います。早期に実現できるように町も協力していきます。

Q 学校教育のICT化の現状、また教員へのICT教育の有無は。

A 町では国のGIGAスクール構想に基づ

き令和3年3月に児童生徒1人1台のタブレット端末の導入や高速大容量の通信環境の整備の下で新しい学びが開発され、町内小学校では、積極的に電子黒板やタブレット端末等のICT機器を活用した授業が行われています。電子黒板は今年9月に新校舎の供用を開始した横芝小学校では、全ての普通教室に「埋込式」の電子黒板を整備しました。他の学校においては普通教



議員 大地 だい ち 森 もり

室や特別教室などで活用できる「移動式」の電子黒板を採用しています。「移動式」の電子黒板は小学校では学校規模により、1校あたり3台から9台、中学校では15台を配備しています。またタブレット端末は、校内での活用に加え、学習を継続できる環境整備を推進し、家庭学習でも活用されています。具体的には、授業では、デジタル教科書の使用、フラッシュカードのように画面を切り替えながらの使用、児童生徒の調べ学習や話し合い活動でのタブレットの使用が挙げられます。宿題やテストに関しては、課題の提出をタブレットで行い、「eライブ

3回程度訪問しています。内容としては授業での効果的な活用法やソフトの使い方等、教職員のニーズに合わせた支援・指導を行っています。

要望 今後も教職員のICTリテラシーを高め、

実際に鉛筆を握る機会も大切にしながら、教材費の削減や教職員の負担軽減を目指してほしい。





やまざきよしただ 議員
山崎義貞

Q 戦後80年平和教育は

A 主体的に平和を考える力を養う

Q 平和教育は戦時中の実相を伝えることや、平和の担い手を育てることを目的としています。悲惨な歴史と実態をきちんと知らせ、戦争を回避する気持ちを育て、歴史や民族、宗教が違う世界の人々と互いに尊重しあい、平和を推進していく国際性、共感性を培う教育が重要と考えます。平和教育の課題は。

A 平和教育は恒久平和を願い、国際社会に貢献する人づくりを進めることを基本としています。学校教育における平和教育の課題は、外部講師を活用しての授業など授業以外の特別な実践が少ない現状であることがあげられます。

Q 実践例は

A 小学校では、6年生の社会科、歴史編の「原爆投下と戦争の終わり」の単元において、80年経った今でも被曝によって苦しんでいる人々がたくさんい

るという事実と日本が被爆国として、世界に平和の尊さを発言し続けていることを学ばせています。中学校では「大戦が人類全体に惨禍を及ぼしたことを理解させること」や「核兵器などの脅威に触れ、戦争を防止し、世界平和を確立するための熱意と協力の態度を育成する」など、日本人として国際社会の中で世界の人々と共存していくことの大切さを学ばせています。児童生徒には、歴史的事実を伝え、様々な観点から主体的に平和を考える力を養うことができるよう取り組みむことを最優先課題としています。

Q 「令和の米騒動」今政府が米価格と自給安定への責任を放棄し、農家に「需要に応じた生産」を押し付けてきたからです。米の減産政策から現実の増産政策に転換し、農家が意欲を持って生産できるように所

得補償、価格保障政策、耕作放棄地の復田、新規就農者支援拡充など抜本的な政策転換に踏み出すかどうかではないか。町の水田農業対策の課題は。

A 生産者の高齢化、担い手不足、遊休農地の増加、気候変動への対応や昨今の米価の高騰対策として、米政策方針の路線変更の報道もあり、生産者も水田農業の先行きに不安を感じています。国には一刻も早く農業政策の方針の公表をお願いしたいと考えております。需給調整は飼料用米・麦・大豆の生産は町の政策として必要であると考えています。

Q 役場西側入口から西の水路の蓋の取り付けを

A 約60メートルの区間のうち、住宅等への出入り口を除き、排水路に蓋は設置されておりませんが、ガードパイプが設置されており、安全対策は施さ

れている状況であります。また、当該排水路は、千葉県大井根土地改良区が管理する排水路であることから、町の道路事業で排水路に蓋を設置する計画はございません。

